

## 引越カレンダー

	手続きの種類	届け先	手続きの方法	チェック
約1週間前	住民移動 転出届	現住所の市区町村役場	移転届け及び転出証明書に記入します。届出人の印鑑が必要です。	
	国民健康保険 国民年金	現住所の市区町村役場	国民年金手帳、国民健康保険証、印鑑を持参します。(加入者のみ)	
	福祉関係 (乳児医療、児童手当、老人医療、敬老年金)	現住所の市区町村役場	印鑑、転出証明を持参します。(受給者のみ)	
	印鑑登録	現住所の市区町村役場	実印を持参します。 代理人が手続きをする場合は委任状が必要です。	
	不要品処分 大型ゴミ処分	現住所の市区町村役場	地方により異なりますが、なるべく早めに連絡します。(有料の場合が多い)	
	金融機関届	金融機関窓口	銀行は窓口で所定の用紙に記入します。 クレジット・保険会社は電話にて報告し、所定の用紙に記入します。銀行届出印が必要です。	
	電話の移転届	管轄のNTT	局番なしの116番または0120-688-077に電話し、 移転の申し込みをします。	
事前(4〜3日前)	郵便物の転送届	最寄りの郵便局	移転届用紙に現住所、引越先の住所、転送を開始する年月日を記入し、押印します。	
	水道・ガス・電気料金の精算	市町村の水道局 管轄のガス会社 管轄の電力会社	現住所の水道局・ガス会社・電力会社に電話にて引越日を連絡します。	
	水道・ガス・電気料金の申し込み	市町村の水道局 管轄のガス会社 管轄の電力会社	現住所の水道局・ガス会社・電力会社に電話にて引越日を連絡します。	
	ペット	現住所の市区町村役場・保健所	印鑑、旧鑑札、予防接種済書を提出します。	
	新聞などの精算 (牛乳・米屋・酒屋)	現管轄の営業所	電話で連絡するか、配達人に伝えます。	
	転校届	引越先の学校	以前の学校で揃えてもらった書類を提出します。	
お引越後	住民票移動 転入届 印鑑登録	引越先の市区町村	転出証明、届出人の印鑑、実印、母子手帳等を持参します。	
	国民健康保険 国民年金	引越先の市区町村	国民年金手帳、国民健康保険証、印鑑が必要です。(加入者のみ)	
	福祉関係 (乳児医療、児童手当、老人医療、敬老年金)	引越先の市区町村	所定の窓口で手続きが必要です。	
	運転免許証の住所変更	引越先の警察、安全協会	運転免許証、住民票を持参します。 他都道府県の場合は写真が1枚必要です。	
	自動車(バイク)の登録変更	引越先の陸運事務所	他都道府県証明、車検証、住民票、実印、車(バイク)が必要。府県の場合は写真が1枚必要です。	
	ペット	引越先の市区町村役場・保健所	保健所に予防接種済書を持参します。	
	転宅挨拶、案内状		なるべく早めに印刷し、送付します。	

\* 資料提供: サカイ引越センター